

地方公共団体における 獣医師の役割について

埼玉県川越家畜保健衛生所
田中 美貴

獣医師が担当する主な業務

公衆衛生

家畜衛生
畜産振興

自然保護
環境対策

家畜衛生・畜産振興 に係る業務

家畜保健衛生所の業務

★家畜伝染病予防法に基づく検査や指導等の実施



法に基づく伝染病の検査



乳房炎や家畜疾病の細菌検査



農場における乳質指導



乳成分・体細胞数検査



馬の法定検査



高病原性鳥インフルエンザの検査



繁殖指導



病性鑑定の実施

★畜産物等安全対策の実施(食育の実践(小学校))



秩父高原牧場の業務

★県内酪農家の育成牛の受託育成等



ポピー畑と委託牛の放牧



受精卵の採卵



チーズ作り体験教室



ふれあい動物

農林総合研究センターの業務

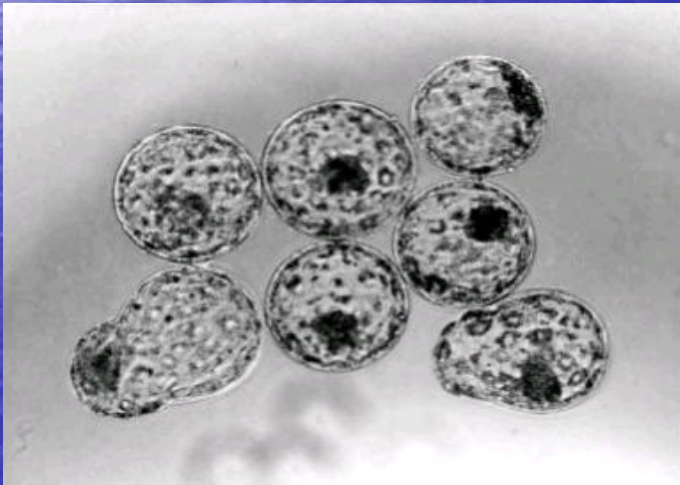
★畜産新技術の研究やブランド系畜種の育種



私たち「彩の国地鶏 タマシャモ」
ブランド地鶏の作出



受精卵移植の研究



牛受精卵の雌雄鑑別



飼料用イネの研究

こども動物自然公園



浦和競馬場



獣医職公務員に求められること

- 獣医職であっても、公務員としての基本的資質が備わっていること
- 生産から消費の各段階の「食」の安全確保のための、専門的知識の活用
- 高病原性鳥インフルエンザなど、国民生活への影響が甚大な病気に対する発生予防対策の充実
- 生産構造の変化に応じた、生産性向上への技術開発
- 家畜・畜産物の輸出入増大及びグローバル化に伴う防疫体制の強化